

2020年7月1日

株式会社トーアミ 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：令和4年4月までに、育児・介護をおこなう社員等について、仕事と生活の両立をおこないやすい環境を整備する

<対策>

- ・環境整備の一環として、在宅勤務が出来るシステム環境および制度の整備
- ・在宅勤務に関する制度の周知活動、管理職研修の実施
- ・浸透を図るため在宅勤務ガイドラインの作成と希望者に対し講習会を実施

目標2：令和5年4月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間15日以上とする。

<対策>

- ・計画的な休暇取得に向けた周知活動、管理職研修の実施
- ・本社が全社員の休暇取得状況を勤怠システムで一元管理することにより、取得日数不足を防ぎ、業務の調整等について適宜サポートできる体制を整備する
- ・休暇取得に対する心的負担を軽減するため、社内カレンダーに取得推奨日を設ける

目標3：令和6年4月までに、残業時間を削減するための環境を整備する

<対策>

- ・本社が全社員の勤怠状況を勤怠システムで一元管理することにより、仕事量の偏りなどの早期発見や適宜サポートできる体制を整備する
- ・定時退社に対する心的負担を軽減するため、定時退社推奨日を設ける
- ・作業マニュアル化、多能工化を推進し、社員同士助け合える環境を整備する

以上